

独立役員届出書

1. 基本情報

| | | | |
|---|---------------------------|---------|-----------|
| 会社名 | 株式会社ジャパンエンジンコーポレーション | コード | 6016 |
| 提出日 | 2026/6/1 | 異動(予定)日 | 2026/6/25 |
| 独立役員届出書の提出理由 | 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 | | |
| <input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1) | | | |

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役/ 社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性(※2・3) | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の 同意 | | |
|----|------|-----------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|-----------|----------|----|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | | | 該当 なし | |
| 1 | 黒瀬久敏 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 2 | 鈴木 純 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | ○ | 有 |
| 3 | 中島史絵 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | 新任 |
| 4 | 松井克人 | 社外監査役 | | | | | | | | | | △ | | | | | | | |
| 5 | 藤田正樹 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | ○ | 有 |
| 6 | 大桃 崇 | 社外監査役 | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ |

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明(※4) | 選任の理由(※5) |
|----|---|---|
| 1 | | 黒瀬久敏氏は、物流業界に関する幅広い知見を有しており、また、大学講師として培った専門的な知識も有しており、経営全般に助言をいただくことにより、経営監督機能の充実に期待できます。東京証券取引所の規定する独立性を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しました。 |
| 2 | | 鈴木純氏は、大学教授としての経済学等の専門的な知識を有しており、経済・社会等幅広い見識を活かし、経営全般に助言をいただくことにより、経営監督機能の充実に期待できます。東京証券取引所の規定する独立性を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しました。 |
| 3 | | 中島史絵氏は、公認会計士として長年培った財務・会計等に関する知識と上場企業を含む幅広い業種における監査業務の豊富な経験を有しており、経営全般に監督、助言いただくことが期待できます。東京証券取引所の規定する独立性を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しました。 |
| 4 | 松井克人氏は、2020年6月25日まで当社取引金融機関である株式会社三井住友銀行の業務執行者でありました。 | |
| 5 | | 藤田正樹氏は、経営者としての高い見識と幅広い業務経験を有しており、監督体制の充実に期待できます。東京証券取引所の規定する独立性を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しました。 |
| 6 | 大桃崇氏は、当社の主要株主かつ取引先である三菱重工株式会社社の業務執行者であります。 | |

4. 補足説明

| |
|--|
| |
|--|

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範違反の状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。